会　議　名	第１回港区立健康増進センター指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	平成 30 年４月 13 日（金曜日）午後１時から３時まで
開 催 場 所	赤坂地区総合支所２階中会議室
委　　員	（出席者）大藏委員長、阿部副委員長、足立委員、山田委員、村山委員
事　務　局	みなと保健所健康推進課　近藤課長 健康づくり係　鈴木係長、榊田、佐々木、柘植、赤間
傍　聴　者	なし
会議次第	１　開会 ２　挨拶 ３　委員紹介 ４　委員委嘱 ５　現地視察 ６　会議再開 ７　委員長選出 ８　報告事項 （１）指定管理者候補者選考委員会設置及び要綱について （２）健康増進センターの指定管理者の公募について （３）指定管理者候補者の選考方法について ９　審議事項 （１）公募要項（案）について （２）第一次及び第二次審査選考基準・採点表（案）について 10　審議終了 　　連絡事項等 11　閉会
配 付 資 料	資料１　　委員名簿 資料２　　座席表 資料３　　選考委員会設置要綱 資料４－１　公募要項（案） 資料４－２　健康度測定事業に関する補足説明資料（案） 資料４－３　様式集（案） 資料４－４　選考採点表（第一次審査）（案） 資料４－５　選考採点表（第二次審査）（案） 資料５　　平成 28 年度指定管理施設検証シート 資料６　　平成 28 年度健康増進センター利用実績等 資料７　　施設パンフレット 参考資料　　港区コミュニティ情報誌 Kiss ポート４月号
会議の結果及び主要な発言	

	１　開会 ２　挨拶（みなと保健所長挨拶） ３　委員紹介 ４　委員委嘱（委嘱状の交付） ５　現地視察（健康増進センター） ６　会議再開 ７　委員長選出 大藏委員を委員長に選出（全委員承認）。
事務局	８　報告事項 （１）指定管理者候補者選考委員会設置及び要綱について （２）健康増進センターの指定管理者公募について （３）指定管理者候補者の選考方法について 選考委員会設置要綱及び公募要項（案）に沿って説明。
	９　審議事項 （１）公募要項（案）について
Ｂ委員	様式２９（公募提案書概要）について、この審議がまた５年後にあるとすれば、例えばオリンピック・パラリンピックが終わった段階などに、途中経過をチェックするといいと思います。
Ｃ委員	どんなに厳正な審査をしようとしても、応募してくださるところがなかったら審査のしようもないので、公募要項はもっと簡便、簡素なものの方がいいと感じます。
Ｅ委員	区全体で１つの公募要項の標準の指針のようなものが示されており、それに基づいて作成しているものなので、これ以上の簡素化は難しいと思います。
Ａ委員	仮に審査をして６０点に満たない場合に、委員からのこういうふうな改善をしてほしいという改善案を出して、それに応えるというやり方はありなのか。もしくは、再公募となり完全に仕切り直しになるのか。
Ｄ委員	最終的に応募してきた事業者が有利になってしまうので、基本的にやり直しになるのではないでしょうか。
Ａ委員	やり直ししないで済めばそれにこしたことはないので、できるだけ説明会等で、しっかり練ったものを出してくださいということを伝えていただきたいと思います。

Ｄ委員	提案の中に、意識して、働き盛り世代あるいは子育て中の方の運動の機会についても、具体的な課題として認識しているものを提示していますが、どういうことが求められているのかについてもっとはっきり書けばよいと思います。
Ａ委員	指定管理者がこの施設で運営するときのモチベーションが高まっていないということはないですか。
Ｂ委員	利益があれば、企業努力をもっとするだろうと思います。利益にならないのであれば、努力してもモチベーションは高まらないので、もっと企業努力を会社にしてもらい、利益を上げてもらってもいいのではという気がします。
Ｄ委員	施設は庁舎管理のことがあり、建物全体の管理ともかかわってしまうので、営業時間を変えるのは難しい部分もあります。ただ、新たな層に呼びかけるという企業努力はしていただく余地があると思いますし、区ができないところのノウハウの一つが、ＰＲを上手にするということもありますので、指定管理者の方で工夫していただけるといいのかなという気がします。
Ｅ委員	もっとそういう具体的な案を、私たちだけじゃなくて、指定管理者の提案の中に出していただきたいというのがあります。
Ｄ委員	本来的には企業として安定しているかとか、それだけのノウハウを持っているかというところを見定めるための選考委員会で、そこから先はなるべく自由な発想で応募者の方から出してもらうというのが、一番理想的な指定管理の公募だと思います。
	（２）第一次及び第二次審査選考基準・採点表（案）について
Ｄ委員	第一次審査は基本的に足切り的なことをするかしないかだとすると、何社以上の時に上位何社で切るというのを決めておかないと。
Ａ委員	第一次審査の点数が上位で、いい点数でかたまっていれば、皆さんに来てもらってもいいとは思いますが、６０％以下だったら、そこは結果かと思います。
Ｅ委員	もし応募が多くて、第二次審査に全員呼ぶことが難しいのであれば、第一次審査の結果で２段階選抜をするということを決めておけばいいと思います。
Ｄ委員	第一次審査が終わって、あまりにも点数に乖離があれば、それをまた委員にお諮りして、第二次審査の対象を決めるということでどうですか。 （全委員承認）
Ｅ委員	自主事業（様式２２）のところは絶対条件ではなく、絶対提案しなさいとは求めていません。自主事業の加点を２倍にするよりも、むしろ魅力向上の考え方と具体的な提案（様式２１）の方を２倍にして、自主事業は必ずしも提案が必須ではないので１倍にするのはどうですか。

	（全委員承認）
Ａ委員	一項目だけが非常に劣って、あとはかなり高得点で、合計したら最上位に来たという場合、どのようにそれを考えればいいのか。劣る項目に関しては、最上位になったから一応指定管理者の候補になったので、ここはしっかりと考え方を改めてくださいみたいなことをこちらから言えるのか。
Ｅ委員	気になったところを、プレゼンテーションの場で事業者に対して質問して、追及してもいいと思います。
事務局	よりよい提案をその場でいただければ、それも含めての提案になりますので、ぜひよい提案をその場で引き出すこともお願いできればと考えております。
Ｄ委員	様式１６（区民避難所を開設した場合の管理運営体制）は、防災計画自体を知らないと書きようがない。あらかじめかなりの情報をお伝えしておかないと回答のしようがない項目だと思うので、何を求められているかということが示されていないと難しいと思います。
Ｃ委員	最終的に今やっているところは応募してくると思いますが、新たに応募しようとする事業者にとって、これはハードルが高いと思われるほど、応募してこなくなってしまう。
Ｄ委員	この施設にとって必要な、あるいはこの書式をつくっていただくのに必要な、特に参考にしていただくべきものはこれというのは示さないと。これだけあります、その中で、例えば、様式〇に該当するのはここの中に記載があるので、これを見てくださいというヒントを示さないと。
Ｄ委員	様式１８（利用者の安全・安心の確保）について、健康度測定をしていない方の利用もあり、健康度測定をしたからパーフェクトということもないので、危機管理としては個人情報でも環境でも防災でもなくて、ＡＥＤ講習を全員が受けているとか、突発的な事故に対する施設内の管理体制をきちんと評価した方がいいと思います。
Ｅ委員	ここは考え方だけじゃなくて、考え方と取り組みでどうですか。
Ｄ委員	具体的な取り組みのところまで記載することに修正を。
Ｅ委員	かつ、ここの加点を少し重くしてはどうか。
Ｄ委員	いいと思います。
Ｃ委員	様式１７（再委託）については、再委託を予定している業務となっているけれども、何が再委託できるかと新規事業者は絶対なると思うので、この書式に公募要項何ページ参照ということで、文言として入れることは可能でしょうか。
事務局	それは可能です。もし入れるのであれば、他も含めて見直しが必要になると思います。

Ｃ委員	繰り返しですけれども、本当にこれはすごい障壁が高い状況にあるので、できるだけ障壁を低くしてあげて、新規の応募がしやすいようにしてあげないと。
事務局	様式１３を１枚以内から２枚以内に変更、様式１６の配点を２倍から１倍に変更、様式１８に取組を加えて配点を１倍から２倍に変更、様式２１の配点を１倍から２倍に変更、様式２２の配点を２倍から１倍に変更することでよろしいですか。 （全委員承認）
委員長	公募要項（案）及び第一次及び第二次審査選考基準・採点表（案）については、当委員会での指摘した部分について修正を加えた上で、承認することとします。
事務局	10　審議終了 連絡事項等（今後のスケジュールの確認） 11　閉会

会　議　名	第２回港区立健康増進センター指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	平成 30 年６月６日（水曜日）午後１時 30 分から３時 30 分まで
開 催 場 所	みなと保健所　４階　会議室
委　　員	（出席者）大藏委員長、阿部副委員長、足立委員、山田委員、村山委員 公認会計士　類家氏
事　務　局	みなと保健所健康推進課 健康づくり係　鈴木係長、榊田、佐々木、柘植
傍　聴　者	なし
会議次第	１　開会 ２　報告事項（事務局） （１）公募説明会及び応募事業者について （２）財務状況分析結果について ３　選考審査 （１）審査対象について （２）第一次審査（書類審査） （３）第一次審査通過者の決定 （４）第二次審査について ４　その他 事務連絡等 ５　閉会
配 付 資 料	資料１　　次第 資料２　　座席表 資料３　　公募事業者申請書類、計画書類（２事業者分） 資料４　　財務状況調査・分析報告書 資料５　　資金計画調査・分析報告書 資料６　　第２回港区立健康増進センター選考員会報告事項 資料７　　選考採点結果表（第一次審査）（２事業者分） 資料８　　選考基準・採点表（第二次審査）様式 資料９　（追加配布）指定管理施設雇用区分確認表
会議の結果及び主要な発言	

	１　開会 ２　報告事項
事務局	（１）公募説明会及び応募事業者について ・公募説明会参加事業者は５事業者 ・応募事業者は、Ａ事業者と共同事業体であるＢ事業者
公認会計士	（２）財務状況分析結果について 報告書に基づき、応募事業者の財務状況分析結果等を報告。 法人事業者、共同事業体の代表団体及び構成団体のいずれも、財務状況分析の総合評価は、「可」、資金計画についてはＡ～Ｅの５段階評価における「Ｂ」評価。 収入よりも支出に妥当性があれば、それに基づいて委託料が決まってくるということで、支出を中心に見た。両法人とも異常な支出は何も見受けられず、人件費水準も妥当。特別に異常と思われるような水準のものも無く、両者とも似たような数字の収入と支出になっている。計画としてはむしろ、この施設でこのような人員配置で、人数等の適正性を委員の方でご検討いただきたい。
委員長	専門職の給与が高いか低いかの議論は、ここでするのか。
事務局	給与が高いか低いかについて、何かご意見はありますか。
公認会計士	このような施設があり、施設に詳しいかとどのくらいのスキルの人たちが何人必要で、その人はパートでいいのか、常勤でなくてはいけない等を考慮する必要があり、その部分については単純に１人当たり人数割りで計算しただけでは判断できない部分です。どのくらいの陣容が必要で、その中で人件費が本当に高いかどうかの判断については、むしろ委員の皆さんで検討していただくしかありません。単純に財務資金分析としては、１人当たりの人件費が普通で常勤であれば、そこまで異常とは思えないという判断になります。
Ｂ委員	人件費率が６０％ぐらいというのは妥当ですか。
公認会計士	こういう施設であれば、ちょうどくらい。ほんの少し高いと思うが、異常ではないと思います。
	（質疑応答終了） ３　選考審査 （１）審査対象について
委員長	財務状況の総合的な評価から、いずれの事業者も特段問題はないということでよろしいでしょうか。
	（全委員承認）
委員長	財務状況からは、大きな問題はないということで、書類審査の対象とします。
	（２）第一次審査（書類審査）
委員長	第一次審査を始めるに当たりまして、事務局から簡単に説明をお願いします。

事務局	まず、計画書類における提案内容についてご意見をいただき、その後、事前にご提出いただいた採点内容に修正等があれば加えていただきたいと考えております。得点については、委員全員の採点を合計し総得点を出す形となります。 なお、後に公表されます指定管理者候補者選考委員会報告書に財務状況分析結果及び審査における得点並びに提案内容の評価、各委員の皆様からの意見を記載いたします。 両事業者の総得点については、僅差ということになっておりますので、こちらについてご審議をお願いします。
Ｃ委員	最初の説明会にお越しなのが５事業者で、応募は３事業者（１事業者及び２事業者による共同事業体)。なぜ２事業者が応募してこなかったのか。採用の決める手順の見直しという観点からして、なぜ魅力ある募集にならなかったのかという情報としてとっておいた方がいいと思います。
Ｂ委員	来る対象者をもう少し、医療に行っている中間の人たちを引き込むかどうかというところが結構大きいと思ってみていました。こちらがどういうコンセプトにするのかということが示されないと、点数だけでいったらきっと今までやっているところが高得点をとることになるだろうという気がします。
委員長	今回は書類の書き方の上手な法人がいいとなりがちだと思います。今日は、第二次審査に進めてもいいかどうかが大きな部分になると思います。
Ｄ委員	現行を踏まえて書いているものと、現状まだ自分たちがやっていないがために具体的に書けないところでの差があり、実際に資金面でも細かい器具の運用にかかる費用などは、やっていないところはよく分からないから、こういうふうにしか書けないだろうと思いました。ただ、分からないからといって点数を低くすべきなのかどうかというのも、採点していて疑問なところがありました。
Ｅ委員	様式６について、Ａ事業者は医療、高齢者関係の施設の実績が多いので、どうもこの施設が対象としている一般の区民という意味では、Ｂ事業者の方の実績が高いのかなと評価しています。
Ｃ委員	Ｂ事業者の様式６に出ている文京区の類似施設は、今回の港区の施設とかなり近いかなと思いました。
Ｄ委員	どういう想定でこういう事業を委託しているかまでは分からない。基本的に、あくまでも類似事業というのは、例えば、同じような事業を全くしたことがない事業者が新しく参入してくるとか、健康とはいっても保健指導や医療指導だけをしている事業者がこういう運営をするとか、逆に運動といっても元気な人のスポーツクラブしか扱っていないところが参入してくるといった点について評価をするので、業務委託の場合は仕様書の内容に差が出る場合もあり、必ずしも事業所の評価にはならない部分もありますので、その辺はわりとざっくり見てもらった方がいいかなと思います。 ただ、高齢の人ばかり対応してきて全年齢は難しいのでは、あるいは母子に偏っているのではということは、当然ノウハウの類推の手段になります。
Ｄ委員	Ｂ事業者の正規職員の常勤と非常勤というくくりが、よく分からなかった。

Ｂ委員	給料は安い方がいいと思うわけではなく、ちゃんとした人に給料を払わないと人材が来てくれないというのがあります。人数と常勤、非常勤が分からないと、金額が妥当か分からない。受付の人件費がＢ事業者はＡ事業者の３．５倍となっており、なぜそこまでいくのか分からなかった。
Ｄ委員	Ｂ事業者の人件費が非常に高い。所長より受付のほうが高い。
Ｅ委員	ローテーション表を見ると分かるが、Ａ事業者はシルバー人材センターに受付を委託する想定。
Ｂ委員	受付スタッフは、こんなに人数は要るのかなという気もします。
事務局	職員の配置については、公募要項で受付２人を配置することにしているため、両事業者ともこのような提案になっています。
Ｃ委員	様式１２は、両者とも満点をつけているので、何もありません。
Ｂ委員	Ａ事業者は表現が具体的ではない一方、Ｂ事業者は具体的でサポート体制がある。
Ｅ委員	様式１２のＡ事業者のサービス推進員について、自分たちの中だけではなく、しっかり本部がバックアップをする側面が見えること、お客様の声カードを使って様々な場面でこれを活用して、ＰＤＣＡのように改善に持っていくツールとして書かれているようで、評価しました。
Ｂ委員	本部がどういうふうにそこに関与するのかということが分かればよいが、同じように自分でセルフチェックだとしたら難しく、効果はないと思います。
Ｄ委員	ただ、団体の中での内部監査ということなので、ここにいる人たちの現場でということではないと思います。 Ｂ事業者は、利用者からの声をいいにしろ悪いにしろ反映させるステップをきちんと具体的に明示していると思いました。
Ｂ委員	書いているだけでは何の効果もないわけで、この顧客満足度、具体的な取組の部分に解決のための取組内容について記載があるとよかった。
Ｂ委員	様式１４は、両者ともスタッフ配置が明確。
Ｄ委員	所長とは別に、Ａ事業者の「運営責任者」、Ｂ事業者の「主任」を配置しているが、両者とも立ち位置がよく分からない。運営責任者とは、管理職で副所長みたいなものか。
Ｅ委員	Ａ事業者は、日曜日の夜が休みの前提での配置になっている。この施設は日曜の夜も開けることになっており、事業経費にも跳ね返ってくる話なので、ヒアリングの時にこれでいいのか念を押しておかなければならない。

委員長	実際に事業者に聞いた方がより適切な回答が得られるようなことは当日聞いていただくということにして、今日はここでぜひ事前に確認しておきたいこと等に絞っていきたいと思います。
Ｄ委員	様式１５について、Ｂ事業者の施設長は障害者スポーツ指導員というのをお持ちのようだが、運動指導に関する資格は特段それ以外に持っていない。
事務局	特にこういった資格が必要だという提示をしているわけではないので、そういったところで質問があれば事業者にぜひお願いします。
Ａ委員	Ｂ事業者は委託予定先をざっと書いているが、これを見て我々はどのように判断できるのかと思いました。
Ｄ委員	多分現行で委託している先を書いていると思いますが、別々に委託しているものを同じ事業者に委託するなど、コスト面で何か工夫があるのかなと思いました。
Ｄ委員	様式１８について、Ｂ事業者にあるような利用者の体調面での観点が、Ａ事業者には足りない気がします。
Ｂ委員	様式１９について、Ａ事業者は役所の関係以外のところにもう少し広報をやるというのがなく、総論はよかったが各論になると具体性がなくなった。Ｂ事業者は、他のところをもう少し広げる方も考えている。 もう一つ、年齢層の高い人から見ると、運動強度のところが分かるようにすることが大事かと思います。
Ｂ委員	様式２０について、Ｂ事業者の関心が高いという「関心」が誰を対象にする関心かが不明。内容的に具体的に対象者を考えたプログラムにすべき。片仮名文字も高年齢層には分かりづらい。
事務局	区全体としても分かりやすい日本語を使うことを進めています。カタカナ語はなるべく使わないようしているので、大事な提案だと思います。
Ｄ委員	どういう人たちに向けてアピールしようと思っているのかがはっきりせず、イベントみたいなものに特化し過ぎているような気がします。 Ｂ事業者は、今の施設で足りないところをちょっと客観的に見ないで、今までやっていたことの延長上を強化しているという感じがしました。Ａ事業者は、アプローチの考え方、文章がよく分からない。ネガティブイメージを緩和するとあるが、ネガティブイメージだから運動していないという根拠がどこにあるのか。おそらく、皆忙しく時間がとれないことの方が要因として大きいのではないか。女性の考え方のところも、健康習慣の数をどれぐらい実践しているかを問うという部分がよく分からない。この辺は実際にプレゼンテーションしていただいてからと思います。
Ｄ委員	様式２１について、ランニングを絡めるというＡ事業者のアイデアはよいと思いました。
Ｅ委員	実現できれば確かによい。

Ｄ委員	様式２２については、施設の外、地域に出ていく際には、その母体の団体から別途、人が臨時に来るという想定なのか。
Ａ委員	Ａ事業者は、所属の理学療法士の活用があれば、応募している事業者の強みを生かしているという評価ができる。
Ｂ委員	Ａ事業者の男の料理教室のコンセプトや、衛生管理を含めて、どこで料理教室をやるのかよく分からない。
委員長	このあたりはあくまでも提案なので、書類上でどうこうというのが、今のところ私は特に違和感なかったので、第二次審査に進めた場合には、具体的に聞いてみたいなと思っておりますが、よろしいでしょうか。 （全委員承認）
委員長	それでは、これはＡ事業者とＢ事業者、両事業者が第二次審査に進んでもよろしいかということで、大丈夫でしょうか。
Ｄ委員	点差もあまりないですし、両方とも７０％は超えているので、委員長のご指摘のとおりでよろしいかと思います。 （全委員承認） ４　その他
事務局	事務連絡等
委員長	次回の第二次審査の質疑応答は、時間も１５分と限られていますので、的確な質問をしていただいて、全委員が１つは質問できるような形で進められればよいと思います。
Ｂ委員	さっきの審議でこれは当日直接確認した方がいいところが幾つもあった中で、１人１問はどう考えても足りないと思います。
Ｄ委員	今日の審議でこういう意見が出たことをあらかじめ事業者に伝え、それをある程度盛り込んでもらうようなプレゼン内容にしてもらえれば、こちらでそこはある程度聞かなくてもいいと思いますが、難しいですか。
委員長	共通する項目を両方に伝えるということですね。
Ｂ委員	先ほどの受付の人数のように、区が既に依頼していることが分からなくて聞くことがないよう、話を整理していただければと思います。
委員長	次回６月２７日の委員会について、開始時刻を午後１時から２時に変更可能でしょうか。 （全委員承認） ５　閉会

会　議　名	第３回港区立健康増進センター指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	平成 30 年６月 27 日（水曜日）午後２時 00 分から４時 30 分まで
開 催 場 所	みなと保健所　４階　会議室
委　　員	（出席者）大藏委員長、阿部副委員長、足立委員、山田委員、村山委員
事　務　局	みなと保健所健康推進課　近藤課長 健康づくり係　鈴木係長、榊田、佐々木、柘植
傍　聴　者	なし
会議次第	１　開会 ２　第二次選考審査 （１）第一次審査通過者によるプレゼンテーション （２）ヒアリング （３）採点 ３　指定管理者候補者の決定 ４　その他 （１）今後のスケジュール及び手続きについて （２）事務連絡等 ５　閉会
配 付 資 料	資料１　　次第 資料２　　公募事業者申請書類、計画書類（２事業者分） 資料３　　座席表 資料４　　プレゼンテーション用シート（２事業者分） 資料５　　プレゼンテーション用補足資料（２事業者分） 資料６　　第二次審査選考採点表（２事業者分） 資料７　　第一次審査選考採点表（審査結果）（２事業者分）
会議の結果及び主要な発言	

	１　開会 ２　第二次選考審査 （１）第一次審査通過者によるプレゼンテーション （２）ヒアリング
Ａ事業者	（Ａ事業者入室） （Ａ事業者によるプレゼンテーション）
委員長	ありがとうございました。それでは、これから質疑応答をしたいと思います。
Ｃ委員	相談会や見学会は、いきいきプラザでも、同じようなことはやっていますか。
Ａ事業者	はい。昼は高齢者を対象に、夜間については、在勤の方が利用しています。１人２０分の相談会とあわせて、プログラム案内等をしています。
Ｃ委員	相談会とか見学会の募集は、どのような形でやっているのですか。
Ａ事業者	館内のポスター掲示と、港区広報を使い、広報掲示しています。
Ｃ委員	来てほしい人には来てもらえず、もともと知っている人だけが集まるということがよく起こると思います。それに対する対応はどのように考えますか。
Ａ事業者	相談会で案内したり、少しずつ、利用者を増やしていく努力をしています。補足すれば、住民との連携や、地域に出て行くということが必要だと思います。
Ｂ委員	腰が痛いとか、病院に行かれているような人になると、医療機関と何か連携をとらなければならない気がするが、そこについて具体的にどうか。
Ａ事業者	具体的に当法人で使っているメディカルスタッフを使いまして、専門の教室をつくって対応していくという形にしています。
Ｂ委員	これの費用の効果ってどんな感じですか。
Ａ事業者	男性の料理教室は、男性限定にすることで、男性が非常に来るのが大きくあります。基本的に自分でかかる費用、例えば食材にかかる費用などは参加費の中に組み込ませていただき、材料費などはお客様に負担していただきます。
Ｂ委員	このことは非常にイベントとして効果的なものですか。
Ａ事業者	特に男性の方々はグループができると、それを継続していく形になることが多く、料理教室が、今は半年のクールでやらせていただいていますが、その後にグループができているのが、既に我々が手がけているもので３つ４つある状態です。そういう方々は、自分たちでお部屋を借りて、その後もずっと料理を続けています。
Ｂ委員	なるほど。そういう効果があるのですね。

Ａ事業者	もちろん試していくものもあるのですけれども、やはり食を通して健康になるというところの重要性は、我々、非常に実感していて、かつ、カフェのスタッフも、栄養士とか管理栄養士と接しさせているのですけれども、普段から相談できるような体制をつくっているので、何かあったらいつでも聞けるというのがすごく大事だなと。
Ｄ委員	運動に皆さんが取り組まない理由が、非常に運動に対するネガティブな意識というが、働き盛りの方が運動に取り組まない理由って本当にそうなのか。その根拠がどういうところなのか。栄養指導も大事だと思いますけれども、メーンはおそらく運動、フィットネスのところだと思いますので、アプローチとして乖離があるように思ったのですが、どのようにお考えでしょうか。
Ａ事業者	今、メディアから出ているのは、栄養バラエティーの部分が多いですから、そこに特化して運動に入ってくるプログラムを提供するという形で、在勤者の方、一般の勤労者の方にもあわせて、まず体験会、カウンセリングを行って、個別プログラムを作るなど、人それぞれによって、グループ活動が好きという方もいらっしゃいますし、グループ活動が苦手という方もいらっしゃいますので、両方のプログラムをつくりながら対応していきたいと考えております。
Ｄ委員	この子育て世代の女性の参加促進に関する事業というのは、具体的にはどういう時間帯ですることを想定されていのですか。
Ａ事業者	基本的には親子ｄｅ体操教室等については午前中ですね。一応、家事が終わって一段落した朝の１０時から１１時ぐらいにやるように考えております。幼児フィットネス、ママフィットネスについては、幼稚園の年中と年長ぐらいの幼児のお子様を対象に、夕方３時ぐらいから４時ぐらいで体育館のほうで事業をやらせていただいて、その間、保護者のお母様はトレーニングルームでトレーニングをしてもらうという形で、これは別プログラムで活動させていただくという形で、時間帯で考えております。
Ｄ委員	今、非常に働いている保護者の方が増えていて、昼間は働いていると。夜は家族のことだけで忙しくて、運動の時間がとれないというようなご要望が非常に増えているところですけれども、土日のところは。
Ａ事業者	まずはニーズを把握した上で、土日の開催も。逆に言うと、パパとお子さんというケースも今後はあると思うので、土日の開催ももちろん考えております。
Ｄ委員	ニーズを今、把握されるとおっしゃっていたのですけれども、どうやって。
Ａ事業者	例えば、子ども家庭支援センターに出張で伺って、相談会などをやるのに合わせて、実際に利用されている方々からお話を伺って、どういった曜日だと可能なのかということをニーズとして把握していきたいと思っています。
Ｄ委員	安全・安心のところで、マニュアルの整備というふうに書いていただいて、具体的にどういったたぐいのマニュアルを整備されるのか。もし幾つかあるとすれば、どんなマニュアルなのかを教えてください。

Ａ事業者	１つはいわゆる緊急対応マニュアルです。緊急時の施設の中で何か事故があったときにどういった対応をするのかとか、あとは港区のほうでもつくられている、いわゆる避難所の開設に当たっての我々の施設としてどうやって対応していくのかといったマニュアル。あとは、感染症の予防だったり、そういったいろいろなマニュアルを整備していくことを考えております。
Ｅ委員	職員配置のローテーション表を拝見すると、日曜日の午後５時半まで対応するような配置がされていて、その後は空欄になっていますが、要項をよく読んでいただくとわかるように、ヘルシーナは日曜日の夜間も基本的に開設しています。これは単なる錯誤なのか。もしそうなったときに、この提案していただいている指定管理料にそれがはね返ってくるのか。
Ａ事業者	すみません。これは先にご説明するべき内容でしたが、錯誤になります。我々のほうでお示しがしっかりとできておりませんでした。 指定管理料、人件費については、ある程度、余裕をもって見込ませていただいているので、そういった体制をしっかり組むようにさせていただきます。
Ｅ委員	御社のこれまで受託してきた、あるいは実際に運営されている事業というのは、高齢者などを中心にして、福祉施設というのが多いかと思います。今回、ヘルシーナ、単純なフィットネスクラブではないですけれども、ちょっと対象がこれまでの方と大分違う分野に進出されるのかなというふうに思いますが、まず、なぜこういう分野に進出されようとしているのかということと、提案書のほうには書かれているかもしれませんけれども、これまでのそういった事業の蓄積は、どういった面で生かせるとお考えなのか、聞かせていただけますか。
Ａ事業者	いきいきプラザのほうでも、夜間、在勤者、在住の皆さんを対象にエアロビクスをやりましたり、トレーニング教室をやったり、パーソナル時間帯を使って指導したりということもやらせていただきまして、その中で、来ているお客様で、赤坂地区の方も何人かいらっしゃいまして、近くにヘルシーナがありますよというお話をして、こちらのほうでやっていただいたほうがというお話をすると、知らないという方が結構多くいらっしゃいまして、当法人でやらせていただいている、いろいろなメディカルな事業も含めて、いきいきプラザで１２年間、地域の方、在勤の方と携わる中で、その実績をもってお力になれると思いまして、応募をさせていただきました。 各スタッフとも、入っている常勤スタッフとも、フィットネスクラブで指導の経験もあるスタッフも多く配属させていますので、そちらのほうは対応可能かと考えております。
Ｅ委員	今後もこういったフィットネス系のところにも御社としては会社の方針として臨んでいくということでしょうか。
Ａ事業者	はい。チャンスがあれば、やらせていただきたいと思います。
Ｅ委員	かなり委託の事業や、出向いてのＰＲの提案がありますけれども、施設の職員だけで賄い切れないのかなと思いますけれども、これは大丈夫でしょうか。

Ａ事業者	職員体制につきましては、先ほどから話が出ているいきいきプラザであったり、近くのほかの施設もあって、働いている職員がおりますので、そういった職員と仕事を兼務させていただきながら事業の展開を図りたいと思っております。年を追うごとに、ニーズは変化していくと思いますし、最初は特にヘルシーナを知っていただいたり、周知をしていくことがすごく重要だと思うので、最初は特に、我々は出ていくこともやっていかなくてはいけないし、現場が落ちついた上ででないと動きづらいとは思いますけれども、様子を見ながらかもしれないですが、事業の展開を考えていきたいと思っております。
Ｅ委員	今、指定管理者の職員の応援というお話があったかと思いますが、そういうお話という理解でよろしいですか。
Ａ事業者	応援という言い方がわかりづらかったら申し訳ないですけれども、例えば常勤のスタッフが半分は違う施設で働いて、半分はヘルシーナで働くという形で、もちろん時間オーバーで働くとか、そういうことではなくて、それぞれの施設で働くということを考えております。
Ｅ委員	それが、その種のいろいろな事業をやっていく上で、賄い切れるということですか。
Ａ事業者	すいません。間違っておりました。賄い切れるということであれば、我々が今組んでいる人員体制の中で組むことで計画させていただいております。
Ｅ委員	本社からの応援というのは全くない。考えていないと。
Ａ事業者	本社からの応援は、もちろんございます。例えば事務系のスタッフであるとか、いろいろと指導をやったりとか、研修だったりとか、そういうところはもちろんフォローさせていただきますし、例えば人員不足が出てしまった場合には、本社から応援を呼ぶ形で、運営に支障がない人員体制を組む形をとります。
Ａ委員	今後、運営に入っていただくような場合、やはり継続的な中身の充実したものをやっていただくためには、やはり貴法人としての経営戦略がなぜヘルシーナになってきたのかといったことを、そこを少しご説明いただけますか。
Ａ事業者	我々、主にいきいきですとか、高齢者を対象にはしています。ただ、介護予防のその前から健康増進という問題を考えなければ、日本の医療とか介護も語れないのかなというふうには思っています。ですので、今やっている高齢者の事業、それからメディカル事業だけではなくて、今回、ご縁をいただければ、この健康増進センターにもかかわらせていただく中で、僕らの持っているものと新しいものを学びながらでも、この港区をはじめ、大きな意味、これからの日本の医療だとか介護にも携わりたいなというのが、我々法人の考え方でございます。
Ａ委員	日本の国として必要性はよくわかるのですけれども、そのことが法人としての目的ですか。

Ａ事業者	日本のということではありませんけれども、高齢者をやっているから、高齢者だけやっていても、もう難しいなというのはわかっているので、これからは介護予防と、その先の、もっと前から健康増進にもかかわるような医療ですとか、介護をするのが我々の一番の今の思いでございます。
委員長	それでは、以上でヒアリングを終了いたします。 （Ａ事業者退室） （Ｂ事業者入室）
Ｂ事業者	＜Ｂ事業者によるプレゼンテーション＞
委員長	ありがとうございました。それでは、これから質疑応答をしたいと思います。
Ｃ委員	目標総利用者数、５万１，０００人という数字を出していただいていますけれども、実績として、この５年間でどれぐらい伸びているのでしょうか。
Ｂ事業者	平成２９年度ですと、４万６，０００から７，０００人ぐらいになっています。
Ｃ委員	平成２５年度ではどれぐらいだったのでしょうか。
Ｂ事業者	２５年度が２万５，０００人前後。若干、今は伸びている状態ではあります。特にトレーニング系のほうは、この５年間、少しずつですけれども、微増で伸びてきております。
Ｃ委員	これまでの経験の中で、貴団体がよかった点はたくさんあると思いますが、ここがよくなかった、だからこそ今回、こういうふうに改定しているというポイントがあったら、ご説明してください。
Ｂ事業者	健康度測定自体は、非常に好評を得ている事業です。ただ、新規の受診者が伸び悩んでいるというところが現状課題というふうに認識していまして、せっかくのよい制度をより普及していくという面では、少し足りなかった部分があり、今後、これを拡大していきたいと考えております。
Ｃ委員	そのための方策として、これまで以上にこういう点で広報を変えていくというポイントはどこになりますか。
Ｂ事業者	ＳＮＳを含めまして、新聞の折り込み広告ですとか、健康イベントを開催して、さまざまな機会でイベントの中で外に向かって発信をしていきたいと考えております。このヘルシーナというのは、民間のいわゆるスポーツジムとは異なるというふうに考えておりまして、やはり港区民に対して健康づくりを広めていくということが大きな課題だと思っています。そのためには、区全体で、お互い協力しながらやっていくことがとても大事じゃないかなと思います。
Ｂ委員	年間の対象者が今２万７，０００人あるのですけれども、個人でいくと、１年間に１５０人前後が新規ですね。一般の民間のジムとは違うとおっしゃったのですけれども、民間のジムのいいところもあるんですね。それは何かというと口コミで広がるのです。この１５０人前後の新規がすごく多いのかどうかって、それは客観的に見たらどう考えていますか。

Ｂ事業者	まず、健康度測定の受診者は年間３００人前後ぐらいを推移しております。健康度測定を受診して、継続してヘルシーナに通われる方もいらっしゃいます。そのうちの新規が大体１５０人ぐらいというのはおっしゃったとおりです。 ただ、それ以外にも、通常の利用者として、測定を受けないでも来られている方がいます。その登録者数は個人で大体２，０００名ぐらい登録があります。 あと、ヘルシーナの施設規模としては非常に小さい規模ですので、やはりキャパシティーの問題もありますので、一時間帯にトレーニングルーム、マックスでも３０人も入るとほぼいっぱいの状態になってしまい、午前中は非常に混雑しているところもありますから、全体の利用者数という意味では、確かにそんなに多くはないです。その辺は規模的な感じの目標として、今、設定をさせていただいて、それよりかはどちらかというと、健康度測定の新たな人をもう少し受けていただいて、受けた方が今度はまた自分のスポーツクラブに戻ってやっていただくような仕組みをもっとつくっていきたいと考えております。
Ｂ委員	例えばここの目的は一般のジムとは違うわけですから、来た方が後から自分たちでグループを作るなど、そういった調査をされたことはありますか。
Ｂ事業者	調査までは具体的にはしていません。
Ｂ委員	ヨガとか何かが５名の定員になっていますが、これはなぜですか。
Ｂ事業者	託児の５人というキャパシティーという意味で５名とさせていただいています。
Ｄ委員	健康度測定の事業は非常に有効な事業で、より拡充したい、それを中心に組み立てということだと思いますが、特別コース、先ほど健康度測定で言うと関係ない、利用しないということを、わざわざここにこういったものを設け、しかも３０代から５０代を中心にしたというところで、ここをわざわざ作った理由をまずお伺いしたいです。
Ｂ事業者	健康測定というのは、最初から受けるというところにハードルを持っていらっしゃる方も多いかもしれませんし、３０代の人なら、まずはトレーニングをして、やせたいという希望がある方も多いのではないかと、そういったところを捉えて、今回は、我々としては１回、チャレンジとしてこういうコースを設けてニーズを図ってみたいというつもりで、今回、提案をさせていただいております。もちろんこちらに入っていただいた方が内容を確認しつつ、健康測定をお勧めするということもあると思いますので、入り口として、先に健康測定が必要なのか、後で入れるのかというところの違いと考えております。
Ｄ委員	例えば導入のところで、あなたはここではなくて、健康度測定にまず行ってくださいということもあるのか。
Ｂ事業者	もちろんそうです。
Ｄ委員	４つコースがあるうちの健康づくりのほうは３０代から５０代、５０歳代以上と年齢で区切ってありますが、生活習慣病予防・改善コースのほうの働き盛り世代と子育て世代というものをどういうふうに定義づけされているのですか。

Ｂ事業者	子育て世代というのは火曜日と木曜日の午前中の時間帯というところを設定させていただいた。
Ｄ委員	子育て世代とは、どういう人を子育て世代と言っているのか。子育てというのは、専業主婦を想定しているということですか。
Ｂ事業者	想定しております。
Ｅ委員	新たに４つのシステムを導入ということで、これを使うことによって、ヘルシーナの事業とどういう絡みがあるのか。いろんなアプリがたくさんある中で、何か独自のヘルシーナとして提供する特殊性があるのかどうか、その辺をお伺いしたいです。
Ｂ事業者	スポーツ栄養ナビについては、もう少し細かい栄養指導ができるというところの設定をして、今回、採用したいと思って提案をさせていただきました。 また、健康アプリについては、これは日常生活の活動強度を見るためのアプリということで、ちょっと個別対応にはなりますけれども、健康度測定等でより細かく、この方には必要だと思われた方にはこちらを使っていくと考えております。
Ｅ委員	先ほどから何回か、言葉の中でアウトリーチという言葉が出てきますが、それだけ外に出ていったときに、スタッフのやりくりというのは大丈夫でしょうか。
Ｂ事業者	はい。その辺のところはきちんと体制を整えた上で、我々としてできる範囲の時間帯等も考慮しながら出ていくということで考えております。本部のほうに施設管理のスタッフもおりますので、きちんとフォローするような態勢を組んでいくということをとっていく予定にしております。
Ｅ委員	先ほどスポーツセンターにサテライト機能ということが挙がっていましたけれども、これは具体的に、まだスポーツセンターに打診をしてとか、そういうレベルではないのですね。
Ｂ事業者	はい、もちろんです。
Ｅ委員	幾つか新規の提案もこの中に含まれていますが、次期指定管理を御社のほうで受託したときに、これまでとどのように変わるのか。
Ｂ事業者	今までと同じようなことだけではなくて、より新しい方の利用を促進していく中でモデルチェンジを図っていきたいなと考えています。
Ｂ事業者	今、私どもがやっている、これからＭＩＮＡＴＯシティハーフマラソン２０１８、走ることは、誰でも靴とランニングウエアがあればできると。１人でもできるし、グループでもできる。それを応援することも、支えることもできるということで、こちらのヘルシーナのほうでジョグステーションとしての利用を促進します。私ども、本部のほうとしてもヘルシーナと連携をとって、区民の全体の健康にかかわりたい、そういうふうに思っております。

Ｂ委員	１０回シリーズというのが結構ありますね。これは何か都合が悪くなったりするから、１０回と指定されると、受ける側からすると、来られないことも結構ありますでしょう。
Ｂ事業者	仕様の中にも１０回コースを設定するというのが１つ、盛り込まれているので、一応、今はそれを使っていたりとかしますが、これは、今後また検討する課題の１つかなと思うのはあったりします。 あと、今、自由参加教室というものを設けていて、それはそのときにぽんと来て、すぐ入れるような団体のクラスですが、そういうのを少し数多くつくっていって、いつでも来たいときに来られるという環境も、もう少し整えてというような方向で検討しています。
委員長	それでは、以上でヒアリングを終了いたします。 （Ｂ事業者退室） （３）採点 ３　指定管理者候補者の決定
Ｃ委員	Ｂ事業者は現在、実際に運営していますし、Ａ事業者はほかの同様の高齢者向け施設で運営しているため、実際に運営すれば、両者とも堅いことをやるでしょうし、突飛なことはやらないと思います。
Ｂ委員	Ｂ事業者は、計画の実現性が高いが、現状とあまり変わらない印象。Ａ事業者は勢いがあり、こちらの話も聞きながらいい形に変えられると思います。
Ｄ委員	Ｂ事業者は、すごくいいことをやっているのに、広報、周知が少ないと言っていた割に、提案事業の内容が、その課題を解決するような内容になっていなかった。全体的に最初に課題を把握しているにも関わらず、最終的な提案の内容が体系立っておらず、まとまった感じではなかった。
Ｃ委員	Ｂ事業者の方が安定して運営できると思いますが、Ａ事業者の方が、いきいきプラザとの連携などもあり、活性化につながると思います。
Ａ委員	私も、Ａ事業者の方がいきいきプラザの連携とか、活性化につながると思います。Ａ事業者は医療法人なのでメディカルが強く、高齢者向け事業の実績もありますが、若い世代向けのノウハウが大丈夫かというところだけがちょっと気がかりです。
Ｅ委員	働き盛り世代は、あまり口出しされたくないという思いもあるので、子育て世代や年齢が高い人に手厚い方が、施設としてはいいのかなという気がします。
Ｅ委員	Ａ事業者は、積極的にいろいろなところとやっていこうというのが見えましたが、Ｂ事業者は、これまでやってきたところと引き続きやっていこうというくらいの意欲しか感じられませんでした。
Ａ委員	仮にＡ事業者になった場合は、あまりにも介護予防に寄り過ぎないように注意する必要があると思います。

Ｄ委員	Ａ事業者は、勢いは感じられましたが、全体的に粗削りの印象。Ｂ事業者は現行やっている割には、利用者を増やすぐらいしか言ってなかったと思います。Ａ事業者は、健康度測定事業を活用してコース分けをしていくところに力を入れた提案になっているので、健康増進センターの一番売りのところを中核に据えているところがいいところだと思います。あとは、高齢者向けで実績のあるものを、ターゲットをより若い方にアレンジしようという提案でした。 一方、Ｂ事業者は現状を踏まえた提案でした。
Ｃ委員	企画をそれぞれお考えになったと思うのですけど、ただ、Ａ事業者は本気でやってくると思うのですね。Ｂ事業者は、幾つか企画を立てておられると思うのですが、なぜこれまでやっていなかったのという疑問が常に起こります。フィギュアスケート選手を呼んでくるとか、それはすごいけど、なぜこれまでできなかったのかというのが残っていて、多分Ａ事業者は本気でやってくるだろうという期待を持ちます。
Ｂ委員	Ｂ事業者はちょっと形にこだわり過ぎている。そういう中で、利用者が来なかったら、その事業を外して違うことを考えればいいけど、次から次へと新しいことをやって、今度はこれだけニーズが集まる予定であると言っても、来ている利用者の絶対数の問題がありますね。その絶対数が増えなければ、１人の人が何回来ましたという話で、１人当たりにかかるコストがものすごくかかるわけです。 新しいものをやっていただくという点においては、Ａ事業者はちょっと介護が表に出過ぎるのもよくないかもしれないけど、港区に住む人たちは移動すると考えれば、もうちょっと違う層を対象にしてやってというのは、１つはありかなという気がします。だから、Ａ事業者がやってもらったら、意外とこっちは気づけるところもあるかもしれない、いろいろなノウハウがまた違うので。
Ａ委員	Ａ事業者は、医療機関との連携でやるとか、そういう面で検査、測定事業の充実とか、そういったことを期待できる気はします。
Ｄ委員	Ｂ事業者は、現行があって、さらに上乗せですけど、ただ、ほんとの新規なところがちょっと突飛な感じがします。いわゆるナビを投入するとかというようなことも、何となく、新しいことと思って飛びついている感があって、あまりそのわりにはきちんと効果を見越してないで入れている感じがあります。やる気というよりは、ちょっと奇をてらい過ぎというか、それが随所に感じられました。新しいことも盛り込まれていないわけではないのですが、ちょっとリニューアルという、とられた方向性が違うのかなという気がしました。
Ｅ委員	私も先ほど質問もしましたが、その点はちょっと安易だなと思いました。それがヘルシーナの事業の中にどういう役割を担わせるのかなと聞いたのです。 あと、Ａ事業者、確かにトレーニングもありますが、結構栄養面と絡ませてという提案がＢ事業者よりかなり多いので、そういう視点からの事業展開があってもいいかなという気がしました。 事業内容で少し刷新というのは、Ａ事業者が期待を持てるかなと思います。

委員長	Ａ事業者は、医療法人ということで、医療との連携であるとか、ヘルシーナの売りである検査、測定を非常に重視して、そこからコースを広めていくとか、そういったところがＢ事業者にはないアドバンテージかなと感じられます。 では、委員全員一致ということで、総得点が高いＡ事業者を指定管理者候補者に決定したいと思います。 （全委員承認）
事務局	４　その他 （１）今後のスケジュール及び手続きについて （２）事務連絡等 ５　閉会